

平成26年第2回定例会 12月会議一般質問

質 問 者	質 問 事 項 及 び 要 旨	質 問 の 相 手
宮 崎 良 保	<p>空き家を利用した地域密着型の介護ケアシステム作りについて</p> <p>近年、各地区において急速に独居老人世帯が増えている。今後、このような人達の心のケアシステムを作り、健康寿命を延ばすため生きがいのある社会作りが必要になって来ると思う。</p> <p>現在、社会福祉センター等が実施している各地区での支援は、各離島と前方郷の「ふれあい館」のみと思われる。</p> <p>尼忠東店が小値賀町に寄付されて改修されているが、このような各地域にある空き家を利用して、地域訪問ケアシステム作りを検討してほしいと思うが町長の考えを伺う。</p>	町 長
末 永 一 朗	<p>これからの観光業の取組について</p> <p>今日、小値賀町は全国的に高く評価されるようになり、年間約8,000人余りの人が訪れている。</p> <p>1次産業も落ち込み、漁民救済のためにも観光業を第2の産業として官民一体となって取組んでいると思う。</p> <p>なお一層、官民一体となって、どのような方法で取組んでいくか伺う。</p>	町 長

質 問 者	質 問 事 項 及 び 要 旨	質 問 の 相 手
近 藤 育 雄	<p>町職員採用の考え方について</p> <p>今年 8 月に行われた第 1 回小値賀町職員採用試験案内に続き、11 月に第 2 回目となる採用試験の案内が町内回覧されるとともに町のホームページにも掲載されている。</p> <p>聞くところによると、1 回目の採用者決定がなされないままに、今回の募集があつているとのことで、疑問を感じているところである。そこで、次の 2 点について町長の考えを伺う。</p> <p>① 第 1 回公募の決定を見ぬまま、第 2 回募集を行った理由は何か。</p> <p>② 今後の新規職員採用について、どのように考えているか。</p>	町 長
	<p>中高生に対する進路情報提供の拡大について</p> <p>中高生に対する進路指導については、各種情報の提供や指導など、懇切丁寧に実施されてきていることと思う。また生徒間においてもインターネットや知人・先輩等からの情報により、過去に比べ格段に情報取得の手段が増えている現状も理解している。</p> <p>進路については本人の生涯を左右する最も大切な選択であることから、現状からもう一步踏み込んだ進路情報の提供を求めるものである。</p> <p>そこで、次の 2 点について教育長の考えを伺う。</p> <p>① 企業が推進しているリクルーターの積極的な活用について、どのように考えるか。</p> <p>② 本町出身の学生及び社会人（概ね 30 歳未満の若年層）を招聘して、現場の生の声を聞く機会を提供する考えはないか。</p>	教 育 長

質 問 者	質 問 事 項 及 び 要 旨	質 問 の 相 手
浦 英 明	<p>空き家の適正管理について</p> <p>おぢか新聞 11 月号に空き家の適正管理及び小値賀町空き家等に関する条例が掲載されていたので、次のことについて質問いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. おぢか新聞に掲載したのは 11 月号がはじめてなのか伺う。 2. 空き家を放置した場合の罰則とは何か伺う。 3. 小値賀町空き家等の適正管理に関する条例、第 2 条中の虫には白アリも含むのか伺う。 4. 空き家再生推進事業、空き家改修事業補助金に国庫補助はないのか伺う。 5. 条例第 10 条の緊急安全代行措置とは具体的に、どんな措置なのか伺う。 6. 施行細則第 8 条中、条例第 11 条に規定する支援とは何か伺う。 7. 崩落寸前の危険家屋 17 戸は、どうするのか伺う。 	町 長